

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和5年4月26日

秋田市長 穂積 志

1 入札に関する事項

(1)入札名	秋田市秘書課公用車賃貸借
(2)仕様書等	別紙のとおり
(3)納入場所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所本庁舎
(4)納入期限	令和6年3月1日(金)まで
(5)入札参加要件	① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 ② 秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員又はそれらと密接な関係を有する者ではないこと。 ③ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。 ④ 市税に滞納がないこと。 ⑤ 過去2年間に国、県、市又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を2件以上締結し、これらすべて誠実に履行した実績を有する者であること。 ⑥ 秋田市内に本社、支社又は営業所等を有していること。 ⑦ 当該賃貸借物件に関し、迅速なメンテナンス等の体制が整備されていること。
(6)入札参加申込み	
受付期間	令和5年4月27日(木)から令和5年5月10日(水)まで (土日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで)
受付場所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市本庁舎4階 総務部秘書課
(7)指名(非指名)通知	令和5年5月12日(金)までにFAX又は電子メールにより通知

(8)入 札	
日 時	令和5年5月16日（火）午後2時（予定）
場 所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所1階 1-A会議室
入札保証金	免除（秋田市財務規則第109条第1項第2号による）
(9)契 約 日	令和5年5月22日（月）（予定）

2 注意事項

(1) 入札参加申込みについて

ア 本入札に参加を希望する者は、受付期間内に次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出してください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書【様式1】

(イ) 登記簿謄本（写し可）

(ウ) 納税証明書（秋田市が発行したもの）（写し可）

a 秋田市に納めた法人市民税（直近事業年度のもの）

b 秋田市に納めた固定資産税（直近のもの。課税されていない場合は、課税証明書又は資産なし証明書）

(エ) 誓約書【様式2】

(オ) 営業経歴書【様式3】 および過去2年間における実績を確認できる契約書等の写し

(カ) アフターサービス・メンテナンス体制届出書【様式4】

(キ) 仕様書要件報告書【様式5】

イ (ア)、(エ)、(オ)、(カ)および(キ)の様式については、秋田市ホームページから入手してください。

ウ (イ)および(ウ)の書類については、いずれも発行後3か月以内のものとし、

エ 申込書等は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受付いたしません。

(2) 指名および非指名の通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加要件を満たしている方に指名通知します。

イ 提出された申込書等の審査結果により、指名されない場合があります。その場合は非指名通知により、その旨を通知します。

ウ 指名通知および非指名通知は、FAX又は電子メールで行います。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加してください。

イ 入札書に記載する入札金額は、履行期間の総額を記載してください。

ウ 入札書には、消費税および地方消費税にかかる課税・免税事業者であるか否かを問わず、消費税および地方消費税の額を含まない金額を記載してください。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって契約金額とします。

エ 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

オ 入札執行回数は、2回を限度とします。

カ 代表者が入札行為の権限を代理人に委任する際は、委任状を入札時に提出してください。なお、入札書には、代理人の印を押印してください。

キ 秋田市財務規則第113条の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

ク 新型コロナウイルス感染症対策のため、入札への参加は原則1名としてください。

(4) その他

長期継続契約の案件のため、契約締結の翌年度以降において予算の当該金額に減額又は削除があった場合に当該契約が解除になることを了承のうえ参加してください。

なお、長期継続契約とは、各年度における予算範囲内で役務の提供を受けることを条件に、複数年度にわたり締結することができる契約です。

3 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とします。

(2) 提出された申込書等は、返却しません。

(3) 申込書等の提出に関する問合せ先

秋田市総務部秘書課 電話018-888-5425